

# 相双宮農通信

第1号

平成31年3月

福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）からのお知らせ

震災から約8年が経過しました。被災各地では少しずつ、ですが着実に、営農再開に向けた取組が進んでいます。営農再開に向けて頑張っている農業者の皆さんの取組や、地域の農業の動きについてご紹介します！



## 飯舘村でのソバ栽培！（飯舘村）

飯舘村の前田明神ソバ生産組合様では、積極的に営農再開したいとの思いと将来に向けた農地荒廃防止のため、平成28年よりソバの栽培を開始しました。

平成30年度は12ヘクタールに拡大しましたが、収穫されたソバを震災前の水準価格で買い取ってくれる販売先を確保することが困難な状況でした。

官民合同チームでは適正価格での販売先を探し出し、無事販売することができました。

今後は本事例をモデルケースとして、他地区も含め飯舘村のソバ産地復活を目指します。



飯舘村のソバ畑の様子



## 宅配でしいたけを直接お届け！（川内村）

川内村の遠藤きのご園様では、震災の半年後から栽培を再開しましたが、従前のような販売が難しい状況が続きました。

官民合同チームでは、農業者と飲食店を直接マッチングし、ダンボール詰めした農産物を宅配便で送付し首都圏をはじめ多くの飲食店様に販売する仕組みを構築しました。

遠藤きのご園様のしいたけも、この仕組みにより販売を行っており、飲食店様からたいへん好評を得ています。



新たなブランド品として栽培している「ひたむき椎茸」を使用した一品



## 水稲作付面積拡大！（楡葉町）

官民合同チームでは、地域・集落単位での営農再開に向けて、楡葉町やJAと協力しながら担い手と地権者のマッチングに取り組んでいます。

楡葉町では、平成30年度の水稲作付面積58ヘクタールだったところ、平成31年度は160ヘクタールまで拡大を目指しています。



平成31年度本格稼働予定のカントリーエレベーター

## 福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）とは？

被災された事業者を個別訪問し、相談型のご支援を行うため創設された組織です。国、福島県、福島相双復興推進機構の三者で福島相双復興官民合同チームを構成しています。

そのうち、**営農再開グループ**では、東北農政局、福島県、福島相双復興機構の三者による農業者の戸別訪問を実施しています。

**個別訪問**：営農再開グループ員が訪問し、営農再開に向けての課題や農地利用予定等について、お話を伺います。

対象市町村：田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、葛尾村、双葉町、浪江町、飯館村

対象となる方：震災時に上記市町村で農業を行われていた方  
今後上記市町村で新たに農業を行う方



お伺いした内容をふまえて、必要なお支援を行います

### 販路のご支援

「震災後下落した価格を回復させたい」  
「生産拡大したいが販売先がない」  
このようなお悩みには、専門家を派遣して販路開拓のご支援をします。

(※補助金(販路拡大タイアップ事業)を活用しますので、農業者様の費用負担は発生しません。)

### 農業技術のご支援

「どの作物を栽培すべきかわからない」  
「作物がうまく栽培できない」  
このようなお悩みには、普及指導員などによる技術的なご支援をします。

### 諸制度の活用に向けたご支援

「補助金の申請方法がわからない」  
「農業法人設立の進め方がわからない」  
このようなお悩みには、訪問員がアドバイスを行います。

## その他の取組

### 地域・集落での営農再開に向けた取組の支援

今後の担い手不足に対応するため、地域の中核として営農を続ける農業者の方への農地集積が円滑に行われるよう、市町村やJAと連携して農地のマッチングなどの支援活動を実施しています。

### 畜産の再開に取り組む事業者のネットワーク構築

震災によって失われた畜産事業者のネットワークや耕畜連携を復活するため、官民合同チームが各種企画(セミナーや先進地見学会、現地検討会等)を実施しています。

### 農地利用の意向確認

所有している農地の今後の利用意向についてもお聞きしています。農地貸出希望の方につきましては、今後市町村や担い手の方と連携し、貸出についてサポートさせていただきます。

## 福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）

訪問受付電話：024-502-1117

(受付時間9:00~17:00 土日祝日、年末年始を除く)

Webサイト <http://www.fsrt.jp>

公式Facebookはこちら

